

鳴門教育大学附属中学校  
学校関係者評価報告書

(平成30年度)

平成31年3月

学校関係者評価委員会

## 目 次

<b>I 学校関係者評価委員会が実施した学校評価について</b>	
1. はじめに -----	2
2. 評価の目的 -----	2
3. 評価のスケジュール -----	2
4. 学校関係者評価委員会委員 -----	3
5. 本評価報告書の内容 -----	3
6. 本評価報告書の公表 -----	3
<b>II 学校関係者評価結果</b>	
1. 総合評価 -----	4
2. 評価項目ごとの評価	
(1) 評価項目1「主体的・対話的で深い学びの実現」 -----	4
(2) 評価項目2「いじめの防止」 -----	5
(3) 評価項目3「自己有用感の育成」 -----	7
3. 全国学力・学習状況調査分析 -----	8
参考：学校の現況及び目標 -----	9

# I 学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

## 1. はじめに

本報告書は、保護者、学校評議員、大学教員、地元の企業経営者で構成された学校関係者評価委員会が、鳴門教育大学附属中学校の教育活動の観察や校長等との意見交換等を通じて、附属中学校の自己評価の結果について学校関係者評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめたものである。

## 2. 評価の目的

学校評価の目的は、

- ① 学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること
- ③ 学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること

である。

このような学校評価において、学校関係者評価は、学校の自己評価の結果を学校関係者の立場から評価することを通じて、

- ① 自己評価の客観性・透明性を高めること
- ② 学校・家庭・地域が共通理解を持ち、その連携協力により学校運営の改善に当たること

を期待して実施されるものである。

※ 参考 文部科学省（2016）「学校評価ガイドライン〔平成28年改訂〕」

## 3. 評価のスケジュール

時 期	内 容
30年 7月	第1回学校関係者評価委員会（委員長の選出、評価項目等の確認）
30年 9月	文化祭参観、校長との意見交換
30年 11月	オープンスクール参観、校長との意見交換
31年 3月	第2回学校関係者評価委員会（評価報告書のまとめ）

#### 4. 学校関係者評価委員会委員

○ は委員長（平成 31 年 3 月現在）

山口 和行	附属中学校保護者会会長
手束 直胤	社会福祉法人有誠福祉医療法人有誠会理事長 附属中学校卒業生 元附属中学校学校評議員
○ 阿形 恒秀	鳴門教育大学教授 元大阪府立布施高等学校校長 元大阪府教育委員会事務局教育振興室高校改革課首席指導主事
稲木 紀彦	附属中学校学校評議員 (株)トクジム代表取締役社長 元附属幼稚園学校評議員 元附属中学校保護者会会長

#### 5. 本評価報告書の内容

本評価報告書の「Ⅱ 学校関係者評価結果」では、

評価項目 1 「主体的・対話的で深い学びの実現」

評価項目 2 「いじめの防止」

評価項目 3 「自己有用感の育成」

における全ての観点の内容を総合的に判断し、学校の教育活動・学校運営全体に関する総合評価を

A 十分達成されている

B 達成されている

C 取り組まれているが、成果が十分でない

D 取組が不十分である

の 4 段階評価で記述している。

さらに、3つの評価項目についても、各項目で同様の 4 段階評価で記述し、主な「優れた点」「改善を要する点」を併せて記述し、総合評価の根拠・理由を示している。また、「保護者対象学校評価アンケート」と「全国学力・学習状況調査」の結果に関する分析についても記述している。

なお、「参考」として、自己評価書に掲載されている「学校の現況及び目標」を転載した。

#### 6. 本評価報告書の公表

本報告者は、本評価報告書を鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。また、ウェブページ（<http://www.naruto-u.ac.jp/schools/06/004.html>）への掲載により、広く社会に公表する。

## Ⅱ 学校関係者評価結果

### 1. 総合評価

鳴門教育大学附属中学校学校関係者評価委員会は、  
評価項目1「主体的・対話的で深い学びの実現」  
評価項目2「いじめの防止」  
評価項目3「自己有用感の育成」  
の内容を総合的に判断し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と評価する。

この評価に至った根拠・理由については、以下の「2. 評価項目ごとの評価」において述べる。さらに、評価項目ごとに、主な「優れた点」「改善を要する点」をまとめ、達成度を総括する。

### 2. 評価項目ごとの評価

#### (1) 評価項目1「主体的・対話的で深い学びの実現」

評価項目1について、以下に示したように、各教科において「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、各教科の特質に応じた物事の「見方・考え方」を鍵概念として教育実践を展開し、「これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができる」という新学習指導要領の理念を的確に具現化しており、大いに評価できる。したがって、学校の自己評価では4段階評価中の「B 達成されている」と判断されているが、学校関係者評価としては、4段階評価中の「A 十分達成されている」と評価する。

#### 【学校の取組】

平成29年3月に告示された中学校学習指導要領の「解説 総則編」には、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を推進することが求められると示されている。

これを踏まえ、附属中学校では、深い学びを実現するためには各教科の特質に応じた見方・考え方が欠かせないと捉え、「見方・考え方を働かせた深い学びの実現」を図るために、学校全体で共通した授業設計モデルを設定し、授業改善に取り組んだ。

#### 【優れた点】

- ① 新学習指導要領で示された授業改善の視点を取り入れた学習指導を各教科で実施し、学校全体で研究に取り組んでいる。
  - \*授業の流れを「学習課題を把握する場面」「学習課題に取り組む場面」「共有する場面」「発展させる場面」の4場面で構成した「深い学びを実現するための授業設計モデル」を設定し、授業改善を推進している。
  - \*各単元や題材の学習に際して、「何ができるようになるか」を明確にした指導目標や計画を立案し、生徒が身に付いた学力を的確に評価している。
  - \*このような授業改善の実践について、6月に開催された研究発表会やその後の各種研究会等

で、わかりやすい資料を作成して研究成果の発信に努めている。

- ② 評価項目1「主体的・対話的で深い学びの実現」に関係する、保護者対象アンケートの質問事項の回答では、学校の取組が支持されている。

\*保護者対象アンケートの質問項目「先生は生徒が考えたいような課題を設定している」に対する肯定的回答（“よく当てはまる”と“当てはまる”の合計、以下同様）は、第1回アンケートでは95.4%、第2回アンケートでは77.7%となっている。

\*ちなみに、これまでの保護者対象アンケートは「よく当てはまる」「当てはまる」「当てはまらない」「全く当てはまらない」から選択する4件法だったが、今年度は保護者からの要望を受けて、第2回アンケートから「どちらとも言えない」の選択肢を加えた5件法で実施した。その結果、肯定的回答は1回目に比べて減少しているが、5件法のアンケートとしては、第2回の結果も多く保護者の支持が得られていると判断できる（以下同様）。

\*保護者対象アンケートの質問項目「先生は一人一人の生徒の学習状況を理解しようとしている」に対する肯定的回答は、第1回アンケートでは85.6%、第2回アンケートでは71.6%となっている。

- ③ 教職員の自己申告による目標管理における自己評価において、教職員は、評価項目1「主体的・対話的で深い学びの実現」について、設定目標を上回っている、もしくは達成していると評価している。

\*「学習指導（主体的・対話的で深い学びの実現）」の自己評価は、教職員全員がAまたはB（A3名、B21名）となっている。

※ 教職員対象自己申告による目標管理は下記3段階で自己評価を行っている。

A 設定目標を上回っている（方策を十分に実践している）

B 設定目標をほぼ達成している（方策をほぼ実践している）

C 設定目標を下回っている（方策をあまり実践していない）

- ④ 全国学力・学習状況調査の知識・活用問題における附属中学校の平均正答率は、全国（国公立）中学校の平均正答率を大きく上回っている。

#### 【改善を要する点】

- ① 「見方・考え方を働かせた深い学びの実現」に向けて、各教科における「しかけ」のさらなる創意工夫を図られたい。
- ② 「主体的・対話的」の観点を重視しつつ、「教えること」を否定的に捉えすぎることにも留意し、教師の主体性・指導性・卓越性も適切に発揮する中で学習指導に取り組まれたい。

#### （2）評価項目2「いじめの防止」

評価項目2について、以下に示したように、いじめに関するアンケート調査等を活用して、学校をあげていじめの防止・早期発見・対処に組織的に取り組んでおり、大いに評価できる。したがって、学校の自己評価では4段階評価中の「B 達成されている」と判断されているが、学校関係者評価としては、4段階評価中の「A 十分達成されている」と評価する。

#### 【学校の取組】

附属中学校では、平成25年6月に公布された「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、平成26年

3月に、「附属中学校いじめ防止基本方針」を定め（国の基本方針の改定を踏まえ平成29年に一部修正）、いじめの防止・早期発見・対処に組織的に取り組んでいる。また、年3回実施しているいじめに関するアンケート調査等の結果を分析し、学校のいじめ防止対策の検証を行っている。

#### 【優れた点】

- ① 温もりのある雰囲気为学校全体に満ち溢れるような環境づくりに取り組んでいる。
  - \*すべての教職員が、挨拶・声かけ・対話等の生徒とのコミュニケーションを深めることを意識し、生徒が安心・信頼して学校生活を送ることができる環境づくりを目指している。
  - \*帰りの学活でのグループエンカウンターの実施、背面黒板を活用したメッセージなどを通じて、相互信頼を基調とした人間関係づくりを進めている。
  - \*本年度末に退職される警備員の方と生徒とのふれあい等のエピソードが象徴しているように、「温もりのある雰囲気」が着実に醸成されている。
- ② 生徒同士が語り合い繋がる活動の充実に積極的に取り組んでいる。
  - \*学校行事・道徳・学活等において、生徒一人一人の個性を光らせるために、生徒相互が声を掛け合い支えあえる雰囲気づくりを大切にしている。また、本音や悩みを自己開示し、アサーティブな自己表現ができるように、工夫を凝らした指導を行っている。
  - \*朝の挨拶運動、附属特別支援学校との交流等にも積極的に取り組んでいる。
- ② 小中連携も含めて「チーム学校」として組織的にいじめ防止に取り組んでいる。
  - \*いじめ防止担当者を配置し、スクールカウンセラー等と連携した相談体制の充実や小学校との連携強化に取り組んでいる。
  - \*週1回来校するスクールカウンセラーと気軽に相談できるように、定期的に相談室通信を教室に掲示するとともに、カウンセラーあての相談箱を設置している。
  - \*附属学校園いじめ防止対策ワーキンググループに参画し、鳴門教育大学・附属幼稚園・附属小学校・附属特別支援学校との連携を進めている。
- ③ 評価項目2「いじめの防止」に関係する、保護者対象アンケートの質問事項の回答では、学校の取組が支持されている。
  - \*保護者対象アンケートの質問項目「学校は、教師と生徒、生徒相互の人間関係が円滑である」に対する肯定的回答は、第1回アンケートでは88.8%、第2回アンケートでは72.9%となっている。
  - \*保護者対象アンケートの質問項目「自分の子どもは、学校で本音を言える友達がいる」に対する肯定的回答は、第1回アンケートでは90.2%、第2回アンケートでは89.3%となっている。
- ④ 教職員の自己申告による目標管理における自己評価において、教職員は、評価項目2「いじめの防止」について、設定目標を上回っている、もしくは達成していると評価している。
  - \*「生徒指導（いじめの防止）」の自己評価は、教職員全員がAまたはB（A7名、B17名）となっている。

#### 【改善を要する点】

- ① 温もりのある雰囲気が満ち溢れる環境づくりをさらに進め、よりよい人間関係を築く力が身に付く指導を充実させ、いじめや不登校の未然防止に取り組まれない。
- ② 道徳教育や人権教育の一層の充実を図るとともに、SNS等でのトラブルが散見されること

を踏まえ、情報モラル教育の充実を図り、人権意識を醸成し多様な価値感を認めるとともに、他者と比較しなくとも得られる自己肯定感を高める指導に取り組まれない。

### (3) 評価項目3「自己有用感の育成」

評価項目3について、以下に示したように、「『ほめる』『励ます』ことを通じて生徒の自己有用感を高めていく」ことに取り組んでおり、大いに評価できる。したがって、学校の自己評価では4段階評価中の「B 十分達成されている」と判断されているが、学校関係者評価としては、4段階評価中の「A 十分達成されている」と評価する。

#### 【学校の取組】

文部科学省は、『生徒指導提要』（平成22年）において、児童生徒が人として平等な立場で互いに理解及び信頼し、励まし合いながら成長できる集団をつくることが大切であると指摘している。そして、そのために、「個性を發揮できる」「集団での存在感を実感できる」「自己肯定感・自己有用感を培うことができる」等を基盤とした指導の工夫が必要であると示している。

附属中学校では、これを踏まえて、学校生活において生徒が持てる力を十全に發揮し、様々な課題に主体的に挑戦し、自己実現・社会参画・進路実現・キャリア形成につながるような「自己有用感の育成」に取り組んでいる。

#### 【優れた点】

- ① 「ほめる」「認める」「励ます」ことを意識した生徒との関わりに学校全体として取り組んでいる。
  - \*授業・学級活動・全校集会をはじめ日常的な学校生活において、全教職員が「ほめる」「認める」「励ます」ことを意識して生徒と向かい合っている。
  - \*学級通信で生徒の頑張りを称賛したり、帰りの学活で「今日がんばっていた仲間の紹介」のコーナーを設けるなどの工夫に取り組んでいる。
  - \*その結果、自分自身に対する生徒の自信や意欲が高まる成果が現れている。
  - \*また、教師がこれまで気づけなかった生徒の特長・個性・長所を知る契機となっている。
- ② 何事にも挑戦する姿勢、失敗から学ぶ姿勢の育成に学校全体として取り組んでいる。
  - \*「チャレンジ」をキーワードに、結果も大切ではあるが、それ以上に「挑戦すること」「失敗から学ぶこと」が重要であるというメッセージを発信し、主体的・能動的な生き方を促している。
  - \*具体的には、日々の授業や、新入生歓迎音楽会・文化祭・体育祭・模擬県議会・部活動等において、教員が「悔いを残さないように頑張ること」「仲間と共に頑張ること」等のテーマに関する的確なアドバイスを行っている。
- ③ 評価項目3「自己有用感の育成」に関係する、保護者対象アンケートの質問事項の回答では、学校の取組が支持されている。
  - \*保護者対象アンケートの質問項目「先生は、生徒の長所を認め指導を行っている」に対する肯定的回答は、第1回アンケートでは86.7%、第2回アンケートでは81.0%となっている。
  - \*保護者対象アンケートの質問項目「自分の子どもは、学校生活において自分の役割を果たしている」に対する肯定的回答は、第1回アンケートでは84.2%、第2回アンケートでは88.1



%となっている。

- ④ 教職員の自己申告による目標管理における自己評価において、教職員は、評価項目3「自己有用感の育成」について、設定目標を上回っている、もしくは達成していると評価している。
- \* 「学級経営・学校経営（自己有用感の育成）」の自己評価は、教職員全員がAまたはB（A 1名、B 23名）となっている。

#### 【改善を要する点】

- ① 生徒が成長するプロセスにおいては、教師の「ほめる」「認める」「励ます」関わりは大きな意味を持つが、一方で「叱る」「指摘する」「奮い立たせる」関わりが必要となる場面もあり、「優しさ」と「厳しさ」を統合した観点からも生徒との関わりを検証されたい。
- ② 本学においては、特に学力・成績面において、生徒が自己や他者の「失敗」を否定的に捉えることも考えられるので、学習における間違いやつまづきを屈辱と感じたり卑下したりするのではなく、「失敗から学ぶ」ことの重要性を継続して指導されたい。

### 3. 全国学力・学習状況調査分析

平成30年度の全国学力・学習状況調査の結果では、国語A（主として知識）、国語B（主として活用）、数学A（主として知識）、数学B（主として活用）、理科のいずれにおいても、全国（国公立）の平均正答率を大きく上回っており、学力育成の成果があがっていることがわかる。また、相対的に平均正答率が低かった問題に関連する能力を伸ばすための授業を考案し実施するなど、学校は全国学力・学習状況調査の結果を有効に活用して、授業改善・学力伸長に取り組んでいる。

## 参考 学校の現況及び目標

### 1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属中学校
- (2) 所在地 徳島市中吉野町1丁目31番地
- (3) 学級等の構成  
1 学年 4 学級 2 学年 4 学級  
3 学年 4 学級 計 12 学級
- (4) 生徒数及び教員数(平成 30 年 5 月 1 日)  
生徒数 442 人 教員数 24 人(正規教員)

### 2 目標

#### (1) 目的・使命

本校の目的は、附属中学校校則第1条において「小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すとともに、鳴門教育大学(以下「本学」という。)における生徒の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属中学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②鳴門教育大学の学部学生の実地教育(教育実習)及び大学院生との教育実践研究等を行う使命
- ③教育界の課題の解明に努め、関係機関と連携し、本県中学校教育推進に寄与する使命

#### (2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている中学校教育の目的の達成のため、次の教育目標を掲げ、めざす生徒像・教師像・学校像を明確に示している。

-----  
知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主・自立の精神、創造的能力、豊かな人間性をそなえ、国際社会の発展に寄与することのできる心身ともにすこやかな中学生を育成する。  
-----

#### めざす生徒像

- 目標を持ち、自主的、創造的に学ぶ生徒
- 強靱な意志と体を持ち、たくましく生き抜く生徒
- 優しく思いやりの心を持ち、人につくす生徒

#### めざす教師像

- 生徒を愛し、生徒とともに伸びる教師
- 強い使命感、鋭い教育観をもった教師
- 優れた指導力をもった教師

#### めざす学校像

- 創造的な知性を磨く学問学校
- 情熱的な意志を鍛える鍛錬学校
- 強健な身体を練る体育学校
- 敬和奉仕の精神に生きる人間学校

#### (3) 平成30年度重点目標(実践事項)

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現  
ア 見方・考え方を働かせる学習指導の充実  
イ 「何ができるようになるか」を意識した指導と評価
- ② いじめの防止  
ア 温もりのある環境づくりの推進  
イ 生徒同士が語り合い繋がる活動の工夫
- ③ 自己有用感の育成  
ア 「ほめる」「認める」「励ます」場の設定  
イ 何事にも挑戦する姿勢、失敗から学ぶ姿勢の育成

#### (4) 平成30年度評価項目(評価指標)

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現  
ア 保護者対象アンケート(7月と1月に実施)  
「先生は、生徒が考えたいような課題を設定している」  
「先生は、一人一人の生徒の学習状況を理解しようとしている」  
イ 教職員対象自己申告による目標管理(2月)  
「学習指導」
- ② いじめの防止  
ア 保護者対象アンケート(7月と1月に実施)  
「学校は教師と生徒、生徒相互の人間関係が円滑である」  
「自分の子どもは、学校で本音を言える友達がいる」  
イ 教職員対象自己申告による目標管理(2月)  
「児童生徒指導等」
- ③ 自己有用感の育成  
ア 保護者対象アンケート(7月と1月に実施)  
「先生は、生徒の個性を認め、伸ばす指導をしている」  
「附属中学校の生徒は、何事にも前向きに取り組もうという姿勢が見られる」  
イ 教職員対象自己申告による目標管理(2月)  
「学級経営・学校運営・校務の処理・その他」